

## 令和6年度さくら市給付型奨学金奨学生募集要項

### 【出願資格】 ※次の(1)～(5)のすべてを満たす方

- (1) 市内に住所を有する方が扶養する生徒および学生で、学習活動その他品行が正しく、将来良識のある社会人として活動ができる見込がある方。
- (2) 令和6年4月に、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学、大学院又は短期大学に進学を希望する方。
- (3) 出身校および在学期間における全学年を通じた学習成績評定平均値が、原則として5を満点としたとき3.5以上ある方。
- (4) 本人の属する世帯の令和4年中の認定所得金額が収入基準額以下（※別紙「所得基準額表」を参照してください。）である方。
- (5) 本市以外の機関の奨学金等の給付・貸与を受けていない方。  
（ただし、さくら市・斎藤奨学資金、母子父子寡婦福祉修学資金、交通遺児育英会奨学金またはあしなが育英会奨学金は、重複して貸与を受けることができます。）

【給付額】 入学金相当額（1人30万円を限度とする） ※1人1回限り

【採用予定人員】 5名程度

### 【提出書類】

- (1) 給付型奨学金受給願書 ※出願者本人、保護者が記入してください。
- (2) 奨学生推薦調書【※開封無効】又は高等学校卒業程度認定試験規則第10条第1項に規定する合格証明書及び同条第2項に規定する合格成績証明書  
※奨学生推薦調書を提出する場合は、学校長宛て文書とともに出身校若しくは在学期間に提出し、推薦を依頼してください。
- (3) 所得等証明願〔さくら市給付型奨学金奨学生用〕  
※必要事項を記入のうえ、さくら市役所本庁舎2階税務課に提出し、発行してもらった「住民税決定証明書(令和4年中の所得)及び完納証明書」とともに提出ください。
- (4) さくら市給付型奨学金奨学生調書 ※出願者本人が記入してください。

【受付期間】 令和6年2月1日（木）～令和6年2月29日（木）必着

【選考方法】 学業成績や所得状況等を審査し決定します。  
※出願資格を全て満たしていても選考漏れする場合がございます。

【選考結果】 3月中旬頃に本人へ文書で通知します。

【申込先】 〒329-1492 さくら市喜連川4420-1  
さくら市教育委員会事務局学校教育課総務係（喜連川支所1階）  
TEL 028-686-6620